

議案第31号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とつとり出合 いの森）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成25年11月26日

鳥取県知事 平井伸治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立とつとり出合いの森
- 2 指定管理者 鳥取市杉崎470番地1
株式会社谷尾樹楽園
代表取締役 谷尾喜次
- 3 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
- 4 理由 とつとり出合いの森の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、
株式会社谷尾樹楽園を指定管理者として指定しようとするものである。